

2 教学第 91 号
令和 2 年 6 月 26 日

大町市立学校通学区域再編審議会
会 長 眞嶋 強志 様

大町市教育委員会

大町市立学校通学区域の再編等について【諮問】

当市では、平成 30 年度から急激な少子化に対応した今後の義務教育のあり方について「大町市少子化社会における義務教育のあり方検討委員会」を設け検討してきました。本年 1 月に同検討委員会から報告を受けて、旧大町市域の小学校 4 校及び中学校 2 校は、小学校 2 校と中学校 1 校を基本として通学区域の見直しと再編をする等の方針を決定しました。

つきましては、今後、具体的な取り組みを進めるために、大町市附属機関に関する条例第 2 条の規定に基づき下記の事項について諮問いたします。本年 12 月を目途に答申をいただきますようご依頼申しあげます。

記

- (1) 小学校の通学区域に関する事
- (2) 小学校、中学校の設置位置に関する事
- (3) 通学区域再編の時期など必要な事項に関する事